

熱中症予防労働衛生教育-管理者向け-

依頼型講習

■熱中症予防労働衛生教育-管理者向け-とは

事業者は、厚生労働省通達「職場における熱中症の予防について」平成21年6月19日付基発第0619001号によって、高温多湿な作業場所での作業を管理する者及び労働者に対する労働衛生教育の実施を求められています。管理者、作業員の方に受講頂く内容となっております。

参考通達



引用元：厚労省通達

■講習時間

9：00～14：00(3.5H)

■この講習におすすめの業種

建設業 / 製造業

■受講人数について

最大47名

■開催様式

- ◆オンライン開催 可能
- ◆集合開催 可能

■お問合せ先

■費用について

お問合せ後、お見積させていただきます。



株式会社LiveAir
営業企画部 宛
support@live-air.jp